

# 遠山郷学園 小学校再編だより

Vol.  
**1**

2025(令和7)年10月17日発行

遠山郷学園小学校再編検討委員会の協議の様子をお知らせします。

## 今回のOPIX

- ① 令和9年4月の小学校再編に向け検討委員会を設置  
(記事は2面)
- ② 再編後の小学校の校名を公募します。
- ③ 通学方法の検討を開始しました。

次号は、12月下旬頃に発行する予定です。

### 再編後の小学校の校名を公募します。

10月8日に開催した「遠山郷学園小学校再編検討委員会 校名等検討部会」において、令和9年4月の再編後の小学校の校名を広く公募することが決まりました。

学校の主人公である児童生徒の皆さん、学校を支えていただく保護者や地域の皆さんの意見を広く募集することで、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、且つ、これまでと同様に、多くの皆さんに再編後の小学校を支えていただけるよう、再編後の小学校の校名を広く募集することとしました。

校名募集チラシ・応募用紙は、地区内全戸へ配布します。多くの皆様の応募をお待ちしています。

### 通学方法の検討を開始しました。

10月8日に、もう一つの検討部会である「遠山郷学園小学校再編検討委員会 通学等検討部会」の第1回会議を開催しました。

会議では、遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状を確認した後、今後の通学方法の検討を進める際の基本的な考え方について協議し、以下の「基本的な考え方」が確認されました。

### 確認された「遠山郷学園の児童生徒の今後の通学方法の検討に向けた基本的な考え方」

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の基本的な考え方に沿って検討を進めることとします。

- ① 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。  
通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- ② 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。
- ③ 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- ④ 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。

今後、確認された基本的な考え方に基づき、現和田小学校、現上村小学校、遠山中学校の児童生徒の通学方法について、スクールバスを有効活用することを前提として検討し、令和8年4月以降の合同授業の実施に向けた準備を進めていきます。

### 再編後の小学校の校名公募要領

#### 公募期間

令和7年10月27日(月)から11月28日(金)

#### 応募いただける方

次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 上村小学校及び和田小学校に通学する児童
- ② 遠山中学校に通学する生徒
- ③ ①及び②の保護者
- ④ 上村、南信濃の2地区内に居住している方
- ⑤ 上村、南信濃の2地区内の事業所等に勤務している方

#### 募集すること

- ① 再編後の小学校の校名  
(「飯田市立〇〇小学校」の〇〇部分)
- ② その校名とした理由(由来や込めた思いなど)

#### 校名募集チラシ・応募用紙の配布

地区内回覧にて、地区内全戸へ配布します。  
※なお、児童生徒へは、小中学校から配布します。

#### 応募方法

次のいずれかの方法による応募とします。

- ① 以下の窓口への持参(窓口設置の応募箱へ投函)
  - ・上村小学校、和田小学校、遠山中学校
  - ・上村・南信濃自治振興センター
  - ・飯田市教育委員会事務局
- ② 飯田市教育委員会事務局への郵送

※ 詳しくは、配布する「校名募集チラシ・応募用紙」をご覧ください。

# 令和9年4月の小学校再編に向け 検討委員会を設置

9月30日に南信濃地域交流センターで、「第1回遠山郷学園小学校再編検討委員会」が開催され、令和9年4月の小学校再編に向けた具体的な検討がスタートしました。

児童にとって安全・安心な、よりよい教育環境の確保をめざし、児童・保護者や地域の皆さん、学校や教育委員会が力をあわせて、通いたい・通わせたい学校づくりを進めます。

再編検討委員会の冒頭、教育長から委員の皆さんに委嘱状が手渡されました。教育委員会から委嘱を受けた委員の皆さんは、右下の17名の皆さんです。



委嘱状交付の様子

会議では、委員会を代表する委員長に酒井郁雄さんを、副委員長に松下豊さんと下郷貴広さんを全会一致で選出しました。

また、検討部会の設置について協議し、「校名等検討部会」、「通学等検討部会」及び「校務等調整部会」の3部会の設置を、全会一致で決定しました。

当面、校名等検討部会では校名に関するものを、通学等検討部会では来年4月からの通学方法について協議することとなりました。

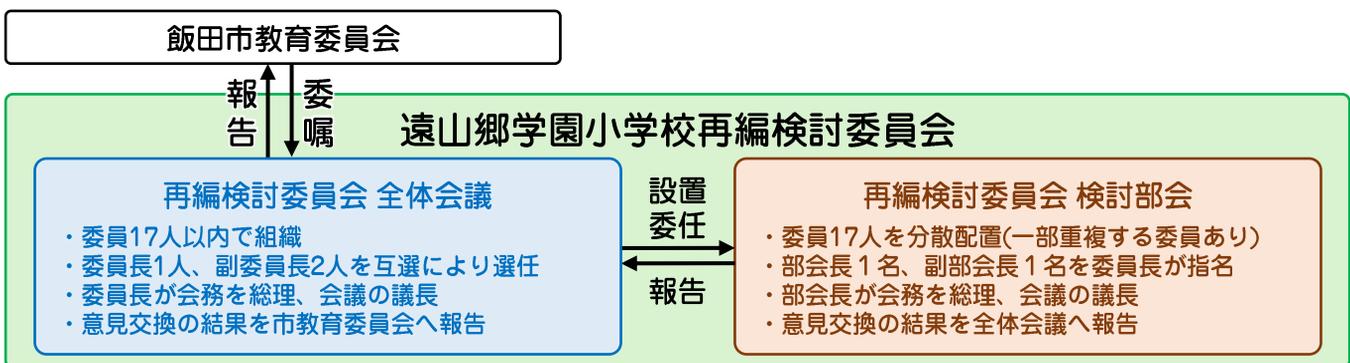
## 遠山郷学園小学校再編検討委員会とは？

- 遠山郷学園小学校再編検討委員会(下図の緑線囲み)は、遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行うために、飯田市教育委員会が設置する会議で、全体会議(下図の青線囲み部分)と検討部会(下図の茶色線囲み部分)で構成されています。
- 再編検討委員会は、何かを決定する機関ではなく、校名や通学などについて意見交換をし、その結果を飯田市教育委員会へ報告します。
- 検討委員会全体会議は、検討部会を設置し詳細な検討を委任することができることとなっています。
- 再編検討委員会では、以下の事項について検討等を行います。
  - ① 校名に関すること
  - ② 校歌及び校章に関すること
  - ③ 学校運営方針及び学校行事に関すること
  - ④ 教育課程再編及び学級編成に関すること
  - ⑤ 通学路及び通学方法に関すること
  - ⑥ P T A 組織及び児童会組織に関すること
  - ⑦ 教育委員会が必要と認めること

## 遠山郷学園小学校再編検討委員会 委員の皆さん

- 村山 雅也さん(上村小学校 P T A 会長)  
 宮國 康弘さん(上村小学校 P T A)  
 小澤 倫太郎さん(和田小学校 P T A 会長)  
 近藤 史章さん(和田小学校 P T A)  
 小池 真沙美さん(保育園・未就学児保護者)  
 遠山 典宏さん(保育園・未就学児保護者)  
 猪切 洋二さん(上村小学校長)
- 副委員長 下郷 貴広さん(和田小学校長)  
 橋倉 美奈子さん(遠山中学校長)  
 前島 道広さん(上村まちづくり委員会会長)  
 北澤 昌彦さん(上村まちづくり委員会特別プロジェクト部会長)  
 遠山 典男さん(南信濃まちづくり委員会会長)  
 遠山 尚久さん(南信濃まちづくり委員会副会長)
- 副委員長 松下 豊さん(上村公民館館長)  
 委員長 酒井 郁雄さん(南信濃公民館館長)  
 熊谷 幸穂さん(上村地区主任児童委員)  
 御子柴 さゆりさん(南信濃地区主任児童委員)

## 遠山郷学園小学校再編検討委員会の組織図



## 校名候補の選定について

### 1 これまでの検討・協議経過

#### (1) 校名等検討部会

##### ア 第1回

- i 日時：令和7年10月8日(水) 19時00分～20時55分
- ii 会場：上村公民館 大会議室
- iii 協議内容：①遠山郷学園小学校再編検討委員会全体会議からの検討委任について  
②再編後の小学校の校名公募要領について  
③校名選定の観点及び校名決定までの流れについて

##### イ 第2回

- i 日時：令和7年12月9日(火) 18時55分～20時20分
- ii 会場：南信濃地域交流センター 会議室
- iii 協議内容：①再編後の小学校の校名の応募状況について  
②校名候補(案)の選定について

#### (2) 再編後の小学校の校名募集

##### ア 募集期間

令和7年10月27日(月)から令和7年11月28日(金)まで

##### イ 応募いただける方

次のi～vのいずれかに該当する方

- i 上村小学校及び和田小学校に通学する児童
- ii 遠山中学校に通学する生徒
- iii i及びiiの保護者
- iv 上村、南信濃の2地区内に居住している方
- v 上村、南信濃の2地区内の事業所等に勤務している方

##### ウ 募集する事項

- i 再編後の小学校の校名(「飯田市立〇〇小学校」の〇〇部分)
- ii その校名とした理由(由来や込めた思いなど)

##### エ 公募の結果

応募数 101件

詳細は別添「遠山郷学園 再編後の小学校 応募された校名と応募数」参照

### 2 校名候補(案)の選定

令和7年12月9日(火)に開催された第2回校名等検討部会において、以下の2案を校名候補(案)として、全体会議の場で1案に絞り込みを行うよう報告する旨を確認した。

#### (1) 第1案

ア 校名候補(案) 飯田市立<sup>とおやま</sup>遠山小学校

##### イ 選定の理由

- ・遠山郷学園として小中一貫教育を進めるにあたり、特色ある教育の充実をチーム遠山として2地区が支援していくことが重要という応募いただいた理由が理に合っている。
- ・上村と南信濃を総称して「遠山」が使われており、地域内外の皆さんになじみがあり、多くの方に親しまれている。
- ・遠山郷学園ランドデザインには、「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」と記されており、中学校名とあわせて「遠山」にすることで、遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一体感が強くなる。

- ・誰にとっても読みやすく書きやすい校名である。
- ・多くの方から応募された校名であり、上村・南信濃の地域を表す名称として最も適している。

## (2) 第2案

ア 校名候補(案) 飯田市立上<sup>じょうなんひかり</sup>南光小学校

イ 選定の理由

- ・上村・南信濃両地区の地区名から一字ずつ取り、こどもの学びの場が、光あふれ希望にみちたものになってほしいという願いが込められた応募の理由に共感できる。
- ・既存の地名や既存の概念にとらわれず、新たな思いで、気分を一新する意味を込めて、響きの良さを重視する。

## 3 今後の進め方

---

|                  |   |
|------------------|---|
| 令和8年<br>1月20日(火) | 飯田市教育委員会 1月定例会<br>－ 校名候補の決定(予定)   |
| 令和8年<br>1月26日(月) | 南信濃地域協議会<br>－ 校名候補の諮問   |
| 令和8年<br>1月下旬     | 上村地域協議会<br>－ 校名候補の諮問  |
| 令和8年<br>2月10日(火) | 庁議<br>－ 飯田市議会第1回定例会の議案確認(予定)  |
| 令和8年<br>3月23日(月) | 令和8年飯田市議会第1回定例会閉会<br>－ 設置条例改正議案の議決(予定)<br>※設置条例改正議案の議決をもって再編後の小学校の<br>校名が決定 |

## 遠山郷学園 再編後の小学校 応募された校名と応募数

| 応募された校名 | 応募数 | 割合    |
|---------|-----|-------|
| 遠山      | 28  | 27.7% |
| 霜月      | 6   | 5.9%  |
| 遠山郷     | 6   | 5.9%  |
| 上村      | 6   | 5.9%  |
| 上和      | 5   | 5.0%  |
| 上和田     | 5   | 5.0%  |
| 上田      | 3   | 3.0%  |
| 赤石      | 2   | 2.0%  |
| Z A     | 1   | 1.0%  |
| おやまの学校  | 1   | 1.0%  |
| かみむら    | 1   | 1.0%  |
| かみわだっこ  | 1   | 1.0%  |
| さく山     | 1   | 1.0%  |
| せせらぎ    | 1   | 1.0%  |
| つながり    | 1   | 1.0%  |
| とうやま    | 1   | 1.0%  |
| とおやま    | 1   | 1.0%  |
| とおやま結の和 | 1   | 1.0%  |
| とおやま未来  | 1   | 1.0%  |
| わだかみ    | 1   | 1.0%  |
| 遠山GO    | 1   | 1.0%  |
| 遠山しぜん   | 1   | 1.0%  |
| 遠山郷上南   | 1   | 1.0%  |
| 遠山郷みらい  | 1   | 1.0%  |
| 若神      | 1   | 1.0%  |

| 応募された校名    | 応募数 | 割合     |
|------------|-----|--------|
| 上山         | 1   | 1.0%   |
| 上村和田       | 1   | 1.0%   |
| 上南光        | 1   | 1.0%   |
| 森の遠山       | 1   | 1.0%   |
| 神栄         | 1   | 1.0%   |
| 神村         | 1   | 1.0%   |
| 神和田        | 1   | 1.0%   |
| 星神         | 1   | 1.0%   |
| 清神         | 1   | 1.0%   |
| 聖          | 1   | 1.0%   |
| 蒼山         | 1   | 1.0%   |
| 霜月かぐら      | 1   | 1.0%   |
| 霜和上        | 1   | 1.0%   |
| 南信濃上村こどもの杜 | 1   | 1.0%   |
| 南部         | 1   | 1.0%   |
| 飯田南        | 1   | 1.0%   |
| 美里         | 1   | 1.0%   |
| 平和         | 1   | 1.0%   |
| 未来の森       | 1   | 1.0%   |
| 和上         | 1   | 1.0%   |
| 和田         | 1   | 1.0%   |
| 和田上村       | 1   | 1.0%   |
| (空白)       | 1   | 1.0%   |
| 合計         | 101 | 100.0% |

## 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

### 1 これまでの検討・協議経過

#### (1) 通学等検討部会

##### ア 第1回

- i 日時：令和7年10月8日(水) 19時00分～20時20分
- ii 会場：上村公民館 大会議室
- iii 協議内容：①遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状について  
②今後の通学方法の検討について

##### イ 第2回

- i 日時：令和7年12月17日(水) 18時00分～18時40分
- ii 会場：上村公民館 1階 会議室
- iii 協議内容：今後の通学方法に関する全体会議への報告内容について

#### (2) 学校との調整

- 10月24日(金) 遠山郷中学校校長及び教頭と調整
- 10月29日(水) 遠山郷学園3校教頭会にて調整
- 上記のほか、両小学校の校長、教頭との協議を随時実施

#### (3) 今後の通学方法に関する保護者との意見交換会

- ア 日時：令和7年12月3日(水) 19時00分～20時00分
- イ 会場：和田小学校 会議室
- ウ 出席者：和田小保護者8名、未就学児保護者1名、上村小保護者2名 計11名(オンライン含む)
- エ 確認された事項：

- ・南信濃地区児童のバス通学について、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター南側駐車場」、災害時の下校については「遠山中学校での引渡し」(ただし、災害の状況により学校長が判断)として確認された。
- ・地域交流センター前の横断歩道は新設に向けて関係機関と連携していく。
- ・運行時刻については、地域、保護者、学校、教育委員会が協力してバス運転手の確保に努めると共に、引き続き日課調整を行い、時間を定めていくこととする。

### 2 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

#### (1) 検討にあたっての基本的な考え方

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の点に沿って検討を進める。

- ア 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- イ 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。
- ウ 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- エ 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。

#### (2) 和田小学校児童の今後の通学方法について

- ・現在、和田小学校児童は全員が徒歩通学となっている。児童の自宅から和田小学校までの通学距離に関して、最短で500m、最長で1,600mあり、和田小学校から上村小学校までは8.3km離れているため、徒歩通学は不可能である。

- ・上記「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童が現上村小学校へ通学するために、行き帰り共に、スクールバス遠山線を活用する。
- ・乗車時間短縮のため国道 152 号バイパスを通ることとし、現和田小学校から現上村小学校への移動時間が 10 分程度となることを踏まえ、今後、学校の日課との調整により運行時刻を定める。
- ・「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童や就学前園児等の居住実態により、自宅から集まりやすく、安全な待機スペースがあることから、保護者との意見交換の結果も踏まえ、「南信濃地域交流センター(南側駐車場)」を乗降場所とする。
- ・災害時の下校対応については、災害状況に応じて学校長の判断とするが、基本は「遠山中学校で保護者へ引渡し」とする。

(3) 上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について

- ・上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法は現状維持とする。ただし、今後の検討協議によっては、スクールバス運行時刻の調整を行う場合がある。

### 3 今後の検討課題について

---

(1) 安全対策に関すること

- ・南信濃地域交流センター前で児童が安全に横断できるよう、関係機関と連携して横断歩道の新設要望を進める。

(2) スクールバス運転手の人材確保

- ・高齢化による運転手の人材不足が顕著で、持続可能な通学環境の構築のためには、引き続き、遠山郷学園地域内で登下校共にスクールバスを運転していただける方を探していく必要がある。

(3) スクールバス運行と学校の日課調整

- ・スクールバス運行時刻は、児童生徒にとって過度な負担が掛からないようにすることや放課後子ども見守り事業への接続も踏まえ、校務等調整部会や各学校との日課調整により決めていく必要がある。

### 4 今後の進め方

---

|                   |   |
|-------------------|---|
| 令和 8 年<br>1 月中旬予定 | 児童及び保護者への説明<br>－ 令和 8 年度の合同生活授業等について<br>－ 令和 8 年度及び令和 9 年度の通学方法について |
| 令和 8 年<br>1 月～2 月 | バス運転手との協議<br>－ 新たな通学方法におけるバス運行計画の作成                                 |
| 令和 8 年<br>4 月以降   | 合同生活授業期間の新たな通学方法試行・検証<br>－ 新たな通学方法の試行<br>－ 検証及び修正                   |

## 令和8年度「実質的再編」合同生活授業・合同授業・行事等について

### 1 児童が主体的に・深く・楽しく学べる授業に向けて

(1) 1コマ40分授業の実施を検討

- ・ゆとりがあり児童も職員も柔らかく笑顔で向き合う学校生活を送ることができ、児童一人一人の学びをより充実させるため、40分授業の日課(現行は1コマ45分授業)を検討
- ・40分授業の実施により、児童の学びの質向上、更に少人数の良さを生かし学習活動をより密度の高いものにして行く。
- ・生み出された時間を『創造の時間(仮称)』として、遠山郷の豊かな自然環境の中、児童が存分に探究することを楽しんだり、一人一人に合った課題やペースで学習に向かったりする時間として位置づけ、再編後の学校の『魅力ある教育』の一つとする。
- ・あわせて、令和9年度から、多くの児童がバス通学となり、特にバス到着後、一日の生活にゆとりを持ち個々のペースで、また安心して、授業開始に向かえることができる環境を整えることも必要

### 2 合同生活授業について

(1) 実施時期 (令和7年12月時点での予定)

- ア 第1期合同生活授業 令和8年6月24日(水)～7月17日(金)の18日間
- イ 第2期合同生活授業 令和8年8月31日(月)～9月10日(木)の9日間
- ウ 第3期合同生活授業 令和8年11月10日(火)～12月2日(水)の16日間

(2) 学年別児童数、合同生活授業実施期間中の学級編成及び担当教員(令和7年12月時点での予定)

|       | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 4学年 | 5学年 | 6学年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 上村小学校 | 2   | 5   | 3   | 1   | 7   | 3   |
| 和田小学校 | 3   | 1   | 2   | 1   | 4   | 4   |
| 合計    | 5   | 6   | 5   | 2   | 11  | 7   |

|      |     |     |         |     |     |
|------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 学級編成 | 1学級 | 1学級 | 1学級     | 1学級 | 1学級 |
| 担当教員 | 和田小 | 上村小 | 上村小・和田小 | 和田小 | 上村小 |

- ア 合同生活期間中の児童に関するご相談は、まずは担当教員へご相談いただき、内容によっては、現任校担任やチームで相談等をお受けする。
- イ 水泳学習(水泳参観)、クラブ活動、合同引き渡し訓練、9月と11月の避難訓練は、合同実施を予定
- ウ 合同生活期間中の受持ち教科、持ち時数の調整、教科進度等は、本年度末及び来年度当初に確認
- エ 合同生活期間中、和田小担任及び養護教諭は上村小に出退勤する。
- オ 和田小校長及び教頭は状況を見ながら小学校間を往復する。
- カ 学校事務、スクール・サポート・スタッフ、用務員は基本和田小学校で勤務する。

### 3 合同授業について

- (1) オンラインでの授業については、学年間で授業進度などを確認しながら、可能な範囲で行う。
- (2) 総合的な学習の時間、生活科、みらい創造科については、年間を見通し、交流や学習のつながりを位置づけていく。

## 4 行事等について

---

### (1) 学校毎に実施する行事

- ア 入学式
- イ 始業式
- ウ 和田小音楽会 … 6月20日(土)
- エ 両校運動会 … 10月11日(日)
- オ 上村小しゃくなげ祭 … 11月8日(日)
- カ 和田小お茶摘み
- キ 上村小キャンプ
- ク 卒業式
- ケ PTA関係事業

### (2) 令和8年度から合同で実施する学校行事等

- ア 合同引き渡し訓練
- イ スキー教室

### (3) これまでと同様に合同で実施する学校行事等

- ア 水泳参観
- イ 社会見学
- ウ 修学旅行

## 5 今後の進め方

---

|                |   |
|----------------|---|
| 令和8年<br>1月中旬予定 | 児童及び保護者への説明 <ul style="list-style-type: none"><li>- 令和8年度の合同生活授業等について</li><li>- 令和8年度及び令和9年度の通学方法について</li></ul> |
| 令和8年<br>1月～3月  | 合同生活授業・合同授業の実施に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"><li>- ソフト・ハード両面からの準備</li></ul>                           |
| 令和8年<br>4月以降   | 合同生活授業・合同授業の実施 <ul style="list-style-type: none"><li>- 1コマ40分授業、合同生活授業の実施</li><li>- 検証及び修正</li></ul>            |